

令和7年度 第2回秋田県地域日本語教育推進会議 議事録

1 日時 令和8年3月10日(火) 13時30分～15時30分

2 場所 アキタパークホテル2階 「プラチナルーム」

3 出席者

【秋田県地域日本語教育推進会議委員】

伊東 祐郎	公立大学法人国際教養大学特命教授
嶋 ちはる	公立大学法人国際教養大学准教授
佐野 健一	学校法人伊藤学園秋田日本語学院校長
芳賀 洋子	秋田県中小企業団体中央会商業振興課長
近藤 竜太郎	田中建設株式会社営業課長
三浦 亨	秋田市立旭北小学校長
佐藤 伸	秋田市企画調整課都市間交流担当課長
今野 幸喜	大仙市観光交流課長
佐藤 ピエダ	外国人住民
鎌田 雅人	公益財団法人秋田県国際交流協会事務局長

【地域日本語教育 総括コーディネーター】

平田 友香	公立大学法人国際教養大学日本語プログラム非常勤講師
-------	---------------------------

【県(庁内ワーキンググループメンバー)】

中嶋 由美子	産業労働部雇用労働政策課長
野呂 優介	産業労働部雇用労働政策課主事
酒井 文典	教育庁義務教育課指導主事
深沢 志保	教育庁高校教育課主任指導主事
阿部 圭但	教育庁特別支援教育課指導主事
佐藤 涼子	公益財団法人秋田県国際交流協会事務局次長
門脇 薫	企画振興部国際課長
大石 浩司	企画振興部国際課チームリーダー
熊谷 みさき	企画振興部国際課主査
杉山 夏泉	企画振興部国際課主事

4 議事 ※主な意見を抜粋

【議題（１）各分野における令和７年度の取組について】 および【議題（２）各分野における令和８年度の計画について】

（委員からの主な意見・質疑等）

① 生活分野について

（嶋委員）

- ・日本語教育関連ウェブサイト・リーフレットの制作について、言語の種類はどのように考えているか。また、リーフレットの配布対象者について教えていただきたい。

（平田総括コーディネーター）

- ・ウェブサイトとリーフレットの言語は、まだ最終的には決まっていないが、在住外国人の多い国の言語は網羅して制作したいと考えている。Google 翻訳機能を活用して正しく翻訳されているか確認・修正しながら、英語、ベトナム語、インドネシア語、中国語で制作し、可能であれば、ミャンマー語も対応していきたいと思っている。
- ・リーフレットは、在住外国人が住民登録で市町村の窓口を訪れた際に配布していただく形を考えている。秋田市では在住外国人が訪れた際にウェルカムパッケージを提供しているので、一緒に配布していただきたいと思っている。全市町村でウェルカムパッケージを配布しているわけではないが、リーフレットの配布を機会に、パッケージの配布も広めていけたらと考えている。

（嶋委員）

- ・リーフレットはホームページにつなぐ役割であると理解している。可能であれば各言語で制作するのではなく、1枚に多言語で掲載する形がいいかもしれない。個人的な意見として、リーフレットはその場では見るが、あまり持ち歩かないため、ホームページの情報を最小限に掲載した名刺サイズにして、常に持ち歩きや置いておけるような形にするといいのではないかと思った。リーフレットにどこまでの情報を掲載するのか、ホームページにつなぐための機能を優先するのか、など検討するといいのではないかと思った。

（佐野委員）

- ・ウェルカムパッケージの内容について教えていただきたい。

（佐藤（伸）委員）

- ・秋田市では、5、6年程前までは全ての情報を紙媒体で配布していたが、現在は、QRコードを掲載した名刺サイズのカードを配布し、スマホで読み込むと秋田市の「やさしい日本語」のページにリンクするようになっている。ゴミの出し方や緊急時に連絡する先等を案内している。
- ・その他には、(公財)国際交流協会で作成している Help カードも配布している。また、

秋田市では、「避難支援対象者名簿」と呼んでいるが、災害時に、地域の民生委員や町内会の方々がその名簿を使って安否確認を行うため、要配慮者とされる外国人や高齢者、障害者等の方々を予め名簿に登録させていただく取組があり、登録にあたっての同意書もワンセットにして窓口で届出をされた外国人の方々にお渡ししている。

(今野委員)

- ・オンライン教室の開設が令和8年10月からとなっているが、なぜ10月からの開始にしたのか。また、対象者は、住んでいる地域に日本語教室が開設されていない方となっているが、どのように周知するのか。

(平田総括コーディネーター)

- ・5月開講も考えたが、周知方法も含め、参加者を募集した場合の集まる人数や周知が4月の1ヶ月間で十分なのかという点を検討した際に、1ヶ月の期間だけでは厳しいのではないかという結論に至った。また、予算の関係もあり、令和8年度は8月末を周知・募集の締め切りとして、10月に開講することになった。
- ・1クラスの定員数については、最低3名、最高12名で考えている。県内市町村を巡回・訪問した際に、企業担当者を通じて「オンラインであれば受講したい」という声はいただいたが、学習者からの直接の声ではなく、実際のニーズが不明なため、それくらいの規模で始めたいと考えている。

(今野委員)

- ・地域日本語教育エリアコーディネーターの配置について、来年度から県南地域に高橋先生を配置いただくということだが、県南地域の市町村やと団体が運営している日本語教室を巡回してくださるというイメージでよいか。

(平田総括コーディネーター)

- ・県北・県央・県南地域に3名のコーディネーターがいるのが理想だが、まずは1名から配置を進めていこうと考えている。県北地域は私が引き続き担当し、県南地域は高橋先生に教室を訪問してもらい、担当者や支援者の方々のお話を伺っていただきたいと考えている。
- ・今年度、地域日本語教室を訪問した際に、教室の今後の在り方や見直しは第3者が間に入ると話がスムーズであるという意見があった。今後の教室の在り方を教室内部の方々と話し合っていたら、その中に高橋先生が加わることで現場の声を拾い、私も一緒に考えていきたいと思っている。

(芳賀委員)

- ・オンライン教室の開設について、時間帯や曜日は決まっているか。

(平田総括コーディネーター)

- ・最終決定ではないが、平日の夜、仕事から帰宅した後の時間帯で、だいたい 19 時からスタートして 1 クラス 90 分での開催を考えている。1 つの Zoom アカウントを使って教室を開催するが、その場合、一度に開催できるのが 2 クラスに限られてしまうため、水曜日と木曜日、水曜日と金曜日のように平日に 2 回に分けて開催したいと考えている。

(佐藤(伸)委員)

- ・オンライン教室の教材は「いろどり」をベースに、秋田県のトピックを追加したものを制作されたとのことだが、なぜ様々な教材があるなかで「いろどり」を選択したのか。また、完成した教材は県内市町村も使えるのか。

(平田総括コーディネーター)

- ・「いろどり」をベースにした理由として、著作権の課題がある。オンラインで授業をする場合、学習者が共通で持っている教科書を使用して教えることは可能だが、今回開設するオンライン教室は教育機関ではないため、教える側が教科書の内容をスクリーンショットでパワーポイントに投影しながら授業を行うことは著作権の関係上できない。その点、「いろどり」はオンラインでも使用することが可能なため、ベースとして活用することになった理由の 1 つとなっている。
- ・また、「いろどり」は、日本で暮らす“生活者”である外国人向けに制作された教材となっている。オンライン教室は平日の夜に開催する予定のため、技能実習生等の平日の日中に日本語教室に通えない学習者が多いことが推測される。「いろどり」は生活者でもある技能実習生等の方々にも適切な教材だと判断し、活用することにした。
- ・「いろどり」の内容は、一般的なものが多いため、秋田の冬の寒さ等、なるべく秋田での生活にも触れながら学ぶ内容になっている。
- ・制作した教材は、ウェブサイトに掲載して自由にダウンロードできる方法ではなく、申請をしていただき、使用目的等を確認した上で、無料で提供する流れにしたいと考えている。

② 労働分野

(嶋委員)

- ・資料の目標①に記載のある、出席率向上について、69%から 86%になったとのことだが、参加された関係機関・団体数を教えていただきたい。

(雇用労働政策課)

- ・40 人から 50 人程度参加いただいている。

(嶋委員)

- ・どのような関係機関・団体からの参加が多いのか。

(雇用労働政策課)

- ・市町村のほか、関係団体として、金融機関や経済団体、建設業協会等の各業界団体の方々にも参加いただいている。

(近藤委員)

- ・補助金の対象経費について、日本語学習の支援とあるが、金額にするといくらまで補助してもらえるのか。

(雇用労働政策課)

- ・対象経費による金額の違いはないが、上限額は50万円で設定している。

(近藤委員)

- ・当社では6年前から地域日本語教室の北川先生に講師を依頼し、外国人従業員に日本語を教えていただいているが、その経費も対象になるか。

(雇用労働政策課)

- ・企業が独自で外国人従業員に提供する日本語教育の場合、補助対象になる。

(近藤委員)

- ・先ほどオンライン日本語教室を開設する話があったが、技能実習生は、日中の業務に加え、帰宅後も掃除や洗濯、翌日の昼食(弁当)の準備も個人で行うため、時間に余裕がなく、夜の教室には参加しないのではないかと考える。
- ・各企業が時間を設けて独自で教室を開催するくらいの考えを持つことが外国人従業員を採用するうえで大事だと思う。
- ・トラブル等の発生により失踪するケースも耳にするが、それは企業側にも責任があると思う。建設業界では、労災による事故が死につながるリスクもあり、死亡事故が発生した場合、国際問題等に発展する可能性もある。そのため、当社では、事故防止のためにも、工作中は安全を第一に指導を徹底しており、今まで失踪者も発生していないというのが現状である。

(雇用労働政策課)

- ・おっしゃる通り、失踪問題などのトラブルも取り沙汰されているが、受入企業側に原因があるケースもある。田中建設様のように社内体制をしっかりと整えた上で受け入れ

をしている県内企業の好事例を引き続き紹介しながら、適切な受け入れを促していきたいと考えている。

(伊東会長)

- ・補助金制度では、日本語学習支援や地域との共生等に要する経費に対して補助するとしていて、日本語学習支援者や日本語教育に携わる人材が必然的に関わってくる。労働分野においても、日本教育に関わる国際交流協会等との連携が必要になるのではないかと感じた。
- ・個別に政策を立てるのではなく、オール秋田で連携しながら、人材を活用していくような仕組みづくりが必要になるため、行政においては、縦割りではなく、横のつながりを形にしていくことも検討してもらえるとありがたい。

(平田総括コーディネーター)

- ・補助金を活用して日本語学習支援を行う場合、企業は講師を探すところから始めると思う。日本語学習支援ができる人材も県内では限られているが、講師に関する相談があった際はどのように案内するのか。

(雇用労働政策課)

- ・日本語学習支援にかかる講師については、企業側で選定していただくことになるが、日本語を教えることのできる人材は非常に限られているほか、育成就労制度では受入企業に日本語教育の提供が義務づけられるため、平田総括コーディネーターをはじめ、日本語教育関係者の方々と相談、協議しながら、どのように地域で日本語教育を提供していくか検討していきたい。

(平田総括コーディネーター)

- ・来年度は日本語教育人材バンクの運用方法の更新を予定している。企業の方々がスムーズに日本語学習支援者を探せるように連携して取り組んでいきたいと思う。

(芳賀委員)

- ・補助金の交付決定数は24件とのことだが、どのような業種が多いのか。

(雇用労働政策課)

- ・製造業や建設業が多い。介護事業所については、同様の補助金制度を健康福祉部の長寿社会課でも設けているため、そちらの補助金を優先するように案内している。

(伊東会長)

- ・秋田県外国人材受入サポートセンターに日本語教育に関する相談はあるか。

(雇用労働政策課)

- ・昨年度は、受入にかかる在留資格や費用についての初歩的な相談が多かったが、今年度は徐々に日本語教育をはじめ、受入後の定着に向けた相談も入ってきている。

(伊東会長)

- ・昨年 11 月から、国でも秩序ある共生社会の実現に向けて日本語教育の充実をうたっている。外国人にとって日本語や日本文化を理解し、秋田での生活が豊かで秩序ある暮らしになるように取り組んでいく必要があると感じた。

③ 教育分野

(三浦委員)

- ・3年前から本校に来ているネパール出身の児童生徒の一人が、現在6年生でまもなく卒業式を迎える。卒業式では一人一人名前が呼ばれるとステージの上で大きくと返事をした後、中学生に向けての決意を述べることになっている。彼は、「日本の学校で周りの人たちにとっても親切にしてもらってとても嬉しく思っています。中学校に行っても困っている人を助けられる人になりたいです。」と立派に述べている。これまでの2年半で、砂に水が染み込むように、子どもたちは日本語を覚え、立派に育ってくれた。
- ・学校に入ったばかりの頃は、子どもたちにどのくらい日本語の能力があるのか、どのように授業をしていくことが望ましいのかを判断した時に、いきなり教室に入るのではなく、始めは、学年は異なるが全員一緒に校長室で挨拶や生活に必要な言葉、ひらがなやカタカナ、小学1年生程度の漢字を覚えていくことを目標に、私自身が子どもたちに付いて教えていくところからスタートした。
- ・そこから徐々に教室に入って、「今日は3時間目まで頑張ろう」、「今日は給食を食べて帰ろう」と段階を踏んで進めたことで、教室や学校に馴染んで、立派な決意を述べて卒業を迎えられることにつながったのではないかと感じる。
- ・教育分野で制作した方針のP16のフローチャートはとてもよく作られていると思った。学校と教育委員会で連絡を取り合いながらニーズを的確に把握して支援体制を構築する流れは、まさに私がこれまで実施してきたことがフローチャートに作り込まれていて嬉しく思った。
- ・ただ、16、17ページの表現の中に、「配置することが望ましい」や「必要に応じて配置」等という曖昧な表現が数カ所に使われている。誰がどのようにニーズを把握して配置し、どのようにして教育委員会に報告するのかなど、具体的な手順の記載がなければ、校長先生等による個々の判断で動かざるを得ないという体制は変わらないと思う。この方針自体は素晴らしいものなので、入学時のスタートカリキュラムや入学から1ヶ月後までの動きなど、段階を踏んでステップアップしていくような手順が具体的に詳しく記されているとさらによいのではないかと考えた。

(伊東会長)

- ・外国人児童生徒に対しては、ただ日本語を教えればいいのではなく、まずは精神面でのケアによって安心を与えることが重要。現場の先生方にも精神面でのサポートの大切さを知っていただきたいと感じた。

(嶋委員)

- ・令和8年度の計画で、マニュアル等の検討とあるが、策定はいつ頃になるのか。また、教育分野における日本語教育人材の養成はまだ十分に進んでいないという意識があるが、人材の養成に関してはどのようなビジョンを持っているか。生活分野の令和8年度の計画のなかで、日本語以外の言語もできる「母語支援者」について触れていたが、児童生徒対応の部分においても必要になる人材と考えるが、マニュアル策定の中に組み込んでいく予定はあるか。

(教育庁義務教育課)

- ・方針の策定については、さきほどフローチャートでの具体的な記載に関するご意見もあったように、方針を見た時に様々な取組が伝わるように具体度を高めて策定していく方向で進めてきた。具体度をさらに高めたマニュアルを制作するか否かという点も含めて、今後検討していきたいと考えている。
- ・日本語教育人材の養成に関するビジョンについては、現時点では明確に回答しかねるが、いただいたご意見を参考に教育分野の各担当課と検討していきたい。
- ・母語支援者については、学校では1人1台端末があり、方針策定に係る協議会の委員からは、費用はかかるが市町村によってはAI翻訳機等を活用して支援に当たっている事例も伺っているため、人の配置ではなく、機器等をうまく活用しながら支援していく方向で考えている。

(平田総括コーディネーター)

- ・方針のP12に推進体制が図で示され、連携先が分かりやすく整理されているが、コーディネーターや相談役となる人材が必要だと考える。図の中には、全ての連携先とつながる最終的な相談役となる人材がおらず、実際に、教育分野に関することで、「相談したいが、相談先がない」という理由で私の元に相談に来られた方もいる。
- ・学校の外の生活においては生活分野とも関連はあるが、学校教育の専門性を持ち、日本語教育に関するアドバイスもできる人材を今後配置していくことについて、以前行ったワーキンググループの際にもお伝えさせていただいたが、改めてご提案させていただく。
- ・先ほど三浦委員からご意見のあったガイドラインについても、専門性を持った人材と一緒に考えながら取り組んでいくといいのではないかと思う。

(伊東会長)

- ・外国人児童生徒に関しては、突然編入するケースも多く、学校側が戸惑うこともあると思う。教育委員会に専門的な知識を持った人を配置し、相談できる仕組みができて、さらに方針の P12 にその構図が示されるといいのではないかと思った。
- ・また、文部科学省は、将来的に母語支援員や日本語指導補助者を学校の職員とする方針を示していて、外国人児童生徒への教育体制の強化が図られている。
- ・県内の義務教育を終えた児童生徒の進路の追跡調査は、キャリア形成の支援や指導方針を立てる上で重要になると思う。日本人児童生徒の場合は、保護者から進路に関するアドバイス等があるが、外国人児童生徒の場合は、保護者自身が日本の社会や仕組みが分からないケースが多いため、外国人児童生徒のキャリアパスをつなげられるような支援体制の構築も日本語教育の環境整備とともに進めていただけるとありがたい。

【議題（3）意見交換】

(委員からの主な意見・質疑等)

(伊東会長)

- ・今年度、日本語教室担当者等から平田総括コーディネーターへ 23 件の相談があったとのことだが、どのような相談があったか。

(平田総括コーディネーター)

- ・一番多かったのは人材確保に関する相談だった。既存のマッチングシステムを活用して人材を紹介することはできたが、あきた日本語サポーターの方が移動に 2 時間かけて通っていただくことで実現したため、厳しい状況である。
- ・学習支援者からは、漢字等の細かい指導方法に関しての相談を多くいただいた。また、日本語教室に関しては、講師に対する研修や支援の質を上げるための方法、学習者に対する支援方法に関する相談が多かった。
- ・教育分野と関わってくるが、小学校・中学校で子どもの支援をしている方から指導方法の相談もあった。
- ・市町村教育委員会からも、子どもの進路や日本語学習の支援方法に関する相談があり、こちらはまだ継続して対応している。

(伊東会長)

- ・総括コーディネーターの配置によって、相談できる窓口ができたのは、ありがたいことだと思う。平田総括コーディネーターが全て解決することはできないかもしれないが、その際は県のそれぞれの部署につないでもらい、各部署においても相談体制の仕組みが構築されているとスムーズだと思う。

(平田総括コーディネーター)

- ・労働分野について、今年度開催された出前講座の内容を教えてください。

(雇用労働政策課)

- ・建設業協会等の業界団体からの依頼により、業種に応じた受入れのポイントなどを学ぶ講座になっている。

(平田総括コーディネーター)

- ・主に受入れに関する講座という理解でよいか。

(雇用労働政策課)

- ・中心となるのは、受入れのポイントに関する内容だが、日本語教育や多文化共生に関することも講座のなかで触れている。

(平田総括コーディネーター)

- ・今後、社内で「やさしい日本語」の使い方等の日本語教育に関する内容で講座を開催する予定はあるか。

(雇用労働政策課)

- ・県内の外国人労働者数は増えてはいるものの、全国的に見れば少ない状況であることから、企業側のニーズが高い在留資格の違いやコストなど、初歩的な内容が中心となっている。日本語教育については補助金も活用しながら、企業側で提供することが望ましいと考えている。

(嶋委員)

- ・オンライン教室開設について、1コースあたり8名程度となっているが、応募者が多い場合はどのようにスクリーニングし、逆に、少ない場合は、開講人数についてどのように考えているか。また、子どもからの受講希望があった場合には対応するのか否か、お考えを聞かせていただきたい。

(平田総括コーディネーター)

- ・オンライン教室は最少3名、最大12名くらいまでと考えているが、オンライン日本語教室検討会の先生方の意見も伺いながら決定したいと考えている。多く応募があった場合は、空白地域の在住外国人を優先的に案内する方針。また、交通手段の関係で1時間半の移動時間をかけて現在教室に通っている方の情報があつたため、既に教室に通う学習者であっても利便性を考慮し、交通手段の制限がある方も優先して案内していると考えている。

- ・子どもの受け入れについては、教材となる「いろどり」が大人向けの教材なため、そこがハードルになる可能性がある。

(三浦委員)

- ・「あきた多文化共生フォーラム」に参加したが、岩手大学の松岡先生の講演やその後の座談会での在住外国人パネリストの方々のお話は大変参考になり、とてもいいお話だった。参加者の中にも在住外国人の方がいて、パネリストとのやり取りもとても参考になるお話ばかりで、良いフォーラムだったと思う。
- ・ただ、もう少し参加者がいてもよかったなと思った。様々な工夫をして開催を周知していると思うが、今後、参加者が50名、100名と増えていくと、秋田の在住外国人への理解や共生もさらに広がっていくと思うので、もっと力を入れて参加者を増やしてほしいと思う。

(伊東会長)

- ・私も参加させていただいたが、大変有意義なフォーラムだった。同じく、もっと参加者がいると良いなと思ったので、来年度はもっと広報に力を入れてもらいたい。

(雇用労働政策課)

- ・令和9年4月から「育成就労制度」が導入され、要項や各分野の上乗せとなる基準が徐々に公表されている。新制度では、全ての分野において日本語教育を提供する義務が企業側に発生するが、指導者は有資格者(登録日本語教員)でなければならないという基準が示されている。
- ・国では、有資格者(登録日本語教員)が不足する地方への配慮も検討しているようだが、企業側の負担は大きいものと考えている。
- ・そこで、登録日本語教員の方々が県内にどのくらいいるのか、また、来年度開設するオンライン日本語教室では、登録日本語教員が指導のあたるのか、分かる範囲で教えていただきたい。

(平田総括コーディネーター)

- ・登録日本語教員の把握も含めて、来年度は、現在運用している人材バンクにおける登録内容の更新や見直しを実施していきたいと考えている。人材バンクに登録している方については、登録日本語教員であるか否かも含めて分かると思うが、登録していない方については、国のウェブサイトに掲載を許可している方に限り、人数が確認できると思う。

(嶋委員)

- ・登録日本語教員は、日本語教育機関認定法ポータルという文部科学省のウェブサイトで

本人が登録をしていれば検索は可能だが、秋田県で登録されている方は少数。ポータルには掲載していない登録日本語教員の方もいるが、公に把握する方法はポータルだけなので、あとは、平田総括コーディネーターがおっしゃった人材バンクの登録内容の確認等が唯一の把握する方法だと思う。

- ・国際教養大学の日本語教員の中には、数名、試験や移行措置の中で登録日本語教員の資格を得ている者もいる。大学院生の中にも過去あるいは現在、日本語教師として活動している者の中に、既に資格を保有する者もいるが、どこに何名いるか把握することは難しい。

(伊東会長)

- ・登録日本語教員は教員免許のようなもので、認定日本語教育機関で働くために必要な資格である。「有資格者」の中には、日本語教育に関する研修を受講した方や過去に日本教育能力検定試験に合格した者でも「有資格者」の括りにはなると考える。登録日本語教員とそうではない方々が現在混在している状況だが、登録日本語教員でなければ地域日本語教育における日本語教師が務まらないわけではないため、「有資格者」の捉え方や括り方を検討するといいいのではないかと思う。
- ・育成就労に関しては、日本語能力の証明が義務づけられるため、今後は企業側が日本語指導を実施していくことになると思うが、指導者を含めどのように実施していくかが課題になると思う。

(嶋委員)

- ・育成就労では A1 相当、特定技能では A2 相当の試験に合格するか、認定日本語教育機関での 100 時間以上の講習の受講が義務づけられている。また、受講に関しては、就労課程の認定を受けている日本語教育機関でなければいけないが、今のところ全国で 3 か所しかない。
- ・認定日本語教育機関以外となると、登録日本語教員による講習の受講が要件になっていて、国際教養大学が登録日本語教員の養成機関になっている。登録実践研修機関としても登録されていて、県内で人材養成ができるのは国際教養大学のみ。試験に合格しても実践研修、いわゆる教育実習を受けないと登録日本語教員にはなれないが、実践研修先である本学で研修を受け入れ続けることはなかなか難しい状況にある。その場合、資格取得を目指す方は、自費で少し離れたところまで研修を受けに行く形になると思う。
- ・人材養成の厳しい現状とともに、就労課程に関わることでできる日本語教員の人材不足は全国的に逼迫している状況で喫緊の課題であるが、県内で登録日本語教員の資格保有者がいたとしても、既に本務があるなかでどこまで就労課程の学習者に余力を費やせるかという点はまた大きな課題だと思う。
- ・秋田日本語学院さんでは今後、教員の方々が登録日本語教員の資格を取得されると思う。大学ではまだ規定とはされていないが、教員は常勤・非常勤ともに基本的には取得

する方向で動いていくと聞いている。教員以外で資格を保有する方は、県内ではかなり少ないように思う。

(佐野委員)

- ・秋田県にある日本語教育機関は秋田日本語学院とサンクパール日本語学院さんで、どちらも留学分野での学校なため、就労関係の日本語教育の提供はできかねる。法務省の告示校として日本語学校を運営しているが、今後は文部科学省の認定日本語教育機関に移行するにあたって、教員全員が、登録日本語教員の資格を取得しなければならない形になるため、取得に向けて動いていく予定である。